

保護者 様

## インフルエンザによる出席停止について

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人ひとりの子どもたちが一日快適に生活できるよう、インフルエンザについては発症後5日を経過し、かつ解熱した後3日経過（乳幼児の場合）するまで医師の指示に従って十分休養させてください。

なお、解熱し回復しましたら医師の診断を受け、登園の可否の相談を受けてください。登園する際には下記の内容をご記入・捺印していただき、最初の登園日に提出してください。

発 症 日	月 日 ( )
-------	---------

※裏面の検温表もご記入ください。

令和 年 月 日

## 登 園 届

保育園 園長 様

クラス名	
園児氏名	
保護者氏名	(印)

インフルエンザが下記のとおりに治癒しましたので、登園させます。

診断を受けた日	月 日
熱が下がった日	月 日
医師より登園の許可をもらった日	月 日
登園を再開する日	月 日
受診した医療機関名	

瑞穂町公私立保育園園長会

# 検温表

平熱

	℃
--	---

○朝と夜検温し、記入してください。（※熱が出始めた日から、記入してください。）

○欄が足りない場合は、余白に記入してください。

月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃
月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )		月 日 ( )	
朝	夜	朝	夜	朝	夜	朝	夜
℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃	℃

## ※参考 「インフルエンザ出席停止期間早見表」

\* 「発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日（乳幼児）」とは、発症した日から数えると、

最低6日間の出席停止が必要になります。その後は解熱した日によって、出席期間が延期されます。

\* 一度解熱し、再度発熱した場合には、必ず、医師の相談を受けてください。

	発症日 (発症当日 0日目)	発症後 1日目	発症後 2日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	発症後 6日目	発症後 7日目	発症後 8日目	発症後 9日目
発症後 1日目に解熱 した場合	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	発症後5日以内 なので登園不可				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登園 可能</b>			
発症後 2日目に解熱 した場合	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目				
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	<b>登園 可能</b>			
発症後 3日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目			
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>		
発症後 4日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目		
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>	
発症後 5日目に解熱 した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	<b>解熱</b>	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱後 3日目	
	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席 停止	出席 停止	出席 停止	<b>登園 可能</b>